

ウェルポイント施工職種(ウェルポイント工事業)

<p>作業の定義</p>	<p>地下水位の低下による地盤改良工事業をウェルポイント工法(ディープウェル工事を除く。)により行う作業をいう。 (参考)ウェルポイント工法 ウェルポイント(ストレーナを持った先端部分)に、長さ5.5~7mのライザパイプを取り付けたものを地盤中に多数打ち込んで、小さな井戸のカーテンを作り、ウェルポイントポンプで強力に地下水を吸収低下させ、必要な区域の地下水を揚水し、地下水位を低下させることにより掘削を容易にする工法。</p>		
<p>必須業務(移行対象職種・作業で必ず行う業務)</p>	<p>第1号技能実習 (1)ウェルポイント工事(ディープウェル工事を除く。)作業 1)ウェルポイント工事の施工作业 ①ウェルポイントの組立て作業 ②ヘッダーパイプの設置作業 2)ウェルポイントの設置作業 ①ウェルポイントの打設作業 ②フルイ砂(フィルタ砂)の選択及び充填作業 ③スイングジョイントの接続作業 3)ウェルポイントポンプの据付け作業 ①ウェルポイントポンプの据付け作業 ②ゲートバルブの調整作業 4)ノッチタンクによる揚水量測定作業 ①排水管の設置作業</p>	<p>第2号技能実習 (1)ウェルポイント工事(ディープウェル工事を除く。)作業 1)ウェルポイント工事の施工作业 ①ウェルポイントの組立て作業 ②ヘッダーパイプの設置作業 2)ウェルポイントの設置作業 ①ウェルポイントの打設作業 ②フルイ砂(フィルタ砂)の選択及び充填作業 ③スイングジョイントの接続作業 3)ウェルポイントポンプの据付け作業 ①ウェルポイントポンプの据付け作業 ②ゲートバルブの調整作業 ③真空度の管理作業 4)ノッチタンクによる揚水量測定作業 ①ノッチタンクによる揚水量測定作業 ②揚水井による揚水量測定作業 ③排水管の設置作業</p>	<p>第3号技能実習 (1)ウェルポイント工事(ディープウェル工事を除く。)作業 1)ウェルポイント工事の施工作业 ①ウェルポイントの組み立て作業 ②ヘッダーパイプの設置作業 2)ウェルポイントの設置作業 ①ウェルポイントの打設作業 ②フルイ砂(フィルタ砂)の選択及び充填作業 ③スイングジョイントの接続作業 3)ウェルポイントポンプの据付け作業 ①ウェルポイントポンプの据付け作業 ②ゲートバルブの調整作業 ③真空度の管理作業 4)ノッチタンクによる揚水量測定作業 ①ノッチタンクによる揚水量測定作業 ②揚水井による揚水量測定作業 ③排水管の設置作業 5)排水施工計画図の作成作業(一般的な砂地盤の場合)</p>
	<p>(2)安全衛生業務 ①雇入れ時等の安全衛生教育 ②作業開始前の安全装置等の点検作業 ③ウェルポイント施工職種に必要な整理・整頓作業 ④ウェルポイント施工職種の作業で使用する機械及び周囲の安全確認作業 ⑤保護具の着用と服装の安全点検作業 ⑥安全装置の使用等による安全作業 ⑦労働衛生上の有害性を防止するための作業 ⑧異常時の応急措置を修得するための作業</p> <p style="text-align: center;">※</p>		
<p>関連業務、周辺業務(上記必須業務に関する技能等の修得に係る業務等で該当するものを選択すること。)</p>	<p>(1)関連業務 ①釜場排水工事業 ②ディープウェル工事業 ③リチャージ(復水・還元)工事業 ④溶接作業(特別教育、技能講習が必要。) ⑤移動式クレーン運転作業(特別教育、技能講習等が必要。) ⑥玉掛作業(特別教育、技能講習等が必要。) ⑦材料の管理作業 ⑧器具及び機械の保守管理作業 (2)周辺業務 ①作業用機材の搬送作業(作業場内) ②作業用機材の梱包・出荷作業 (3)安全衛生業務(関連業務、周辺業務を行う場合は必ず実施する業務) 上記※に同じ</p>		
<p>使用する素材、材料等(該当するものを選択すること。)</p>	<p>一つ以上必ず使用すること。 1.ウェルポイント 2.ライザパイプ 3.ヘッダパイプ 4.スイングジョイント 5.ヘッダジョイント 6.ヘッダバンド 7.ウェルポイント打込み付属部品 8.スクリーン(ストレーナ) 9.フィルタ材(フィルタ砂) 10.調泥剤 11.溶接材</p>		
<p>使用する機械、器具等(該当するものを選択すること。)</p>	<p>①機械・設1等 必要に応じて使用すること。 1.溶接機(ガス溶接機、アーク溶接機) 2.ガス切断機 3.各種ポンプ類 4.セパレータタンク 5.各種バルブ類 6.さく井機 7.ディーゼルエンジン 8.ガンソリンエンジン 9.エンジン駆動発電機 10.各種足場材 11.移動式クレーン 12.玉掛用具 ②器具等 3を含め二つ以上必ず使用し、他は必要に応じて使用すること。 1.各種手工具 2.各種計測器 3.各種保護具(安全帽、安全靴、保護眼鏡等)</p>		
<p>製品等の例(該当するものを選択すること。)</p>	<p>ウェルポイント工法による地盤改良工事業結果が製品である。</p>		
<p>移行対象職種・作業とはならない業務例</p>	<p>1.現場作業がない場合 2.上記の関連業務及び周辺業務のみの場合</p>		